

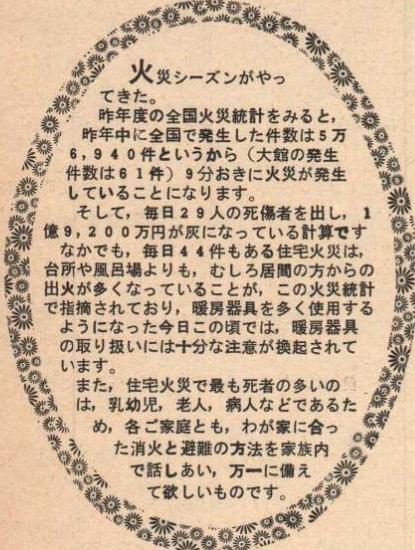
前月比
人口 78,100(+109)
(男 37,554)
(女 40,546)
世帯数 19,924(+38)

広報 あおだて

No. 172

編集と発行一大館市役所
発行年月日—昭和46年11月1日
発行日—毎月1回
定価1部5円

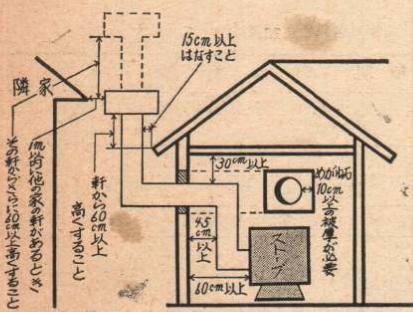
昭和43年3月1日第3種郵便物認可



ご家庭では

◆暖房器具の取り扱いは

- 器具は常に点検し、破損している場合は、直ちに修理し、完全な状態で使用すること。
- 障子などには着火しない距離に置き、上部には洗たく物などの燃焼物を置かないこと。
- 器具は、耐熱性のある不燃性の上の台で使用のこと



◆タバコは……(800度の熱に注意)

- 吸うときは、必ず灰皿を用意すること。
- 完全に消してから、灰皿に捨てること。
- 寝タバコ、とくに酩酊時の寝タバコはつつしまこと。
- 家庭内外で、くわえたタバコはしないこと。
- タバコの投げ捨てはしないこと。

全町内(部落)に火災予防組合を

昭和38年に、全市民一がんとなって無火災運動を促進しようと、火災予防組合の結成を各町内、部落にお願いしてきたところです。しかし、各町内等への説得が不足したせいもあってか、一部の町内しか組合を結成しておらず、また、結成した町内でも、役員の転居などもあるって、組合の存在も有名無実化していました。

このような状況から、消防署では火災予防組合の結成と重要性を再認識し、46年度中には全町内、全部落に火災予防組合をつくっていただき、全市民あげて無火災運動を進めたいと考え、9月から全町内の行政協力員にお集まりを願って組合結成を促してきたところです。

消防本部で結成を促している火災予防組合は、原則として、各町内、部落単位で結成し、組合員は、各家庭から必ず1人が加入していただくようになっております。また、組合個々の規約等については、消防署で一応の様式を示しているものの、あくまでも組合の事情を考え、組合独自の規約をつくりしていくことになっています。

また、火災予防組合の活動としては

- ▲警火思想および火災予防知識の普及と宣伝
- ▲初期消火設備(消火用バケツなど)の整備
- ▲各組合との情報交換
- ▲防火座談会の開催
- ▲消防関係機関の後援
- ▲火災警報発令など、異状気象時の警戒

などが主な活動内容になっています。消防本部では、10月15日まで、各町内に組合結成をお願いしていたところ、200の町内、部落のうち、結成届けのあった町内等はわずか3分の1にすぎない状況であるため、町内や部落の安全確保のうえからも是非火災予防組合を結成されるよう、今後とも未結成の町内の方々に働きかけることにしています。

町内の安全と住みよいまちづくりのため、全市民あげて火災予防組合の結成に立ちあがらうではありませんか



「火事と救急車は119番」でおなじみの消防署は、火災と消火のみならず、水防活動、警備活動などの使命が与えられている。

なかでも、火災予防活動として、火災が起りやすい気象状況下で行なう市民へのPR、気象観測そして、危険物の取り締まりなどは、火災予防面から考えて、重要な役割をはたしているといえる。

んでいる。

市制施行後、4度の大災というニガイ経験を持つ本市ではあるが、幸い、消防力も年々充実され、量、質とも先進都市にふさわしい力量を持つようになつたものの、これらの機動力に頼ることより、まず、「火魔の恐ろしさを再認識し、火の元には十分注意していただくこと」が先決だと、火災シーズンを前にした消防署では、声を大にして市民の皆さんに呼びかけています。

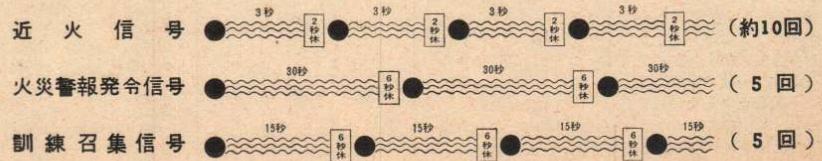
消防施設(10月1日現在)

消 防 署	1	救 急 車	1
分 遣 所	1	消 防 無 線	7
派 出 所	2	火 灾 報 知 機	131
分 防 署 团	26	消 火 槍	285
消 防 署 員	57	貯 水 槽	136
〃 団 員	652	打込管井戸式	39
自動車ポンプ	17	消 火 槍	
小型可搬ポンプ	74		

消防署では

地震、カミナリは、天災といえるが、火災はちょっとした不注意から起る人災だといわれる。だれもが、火災の恐ろしさを知っているし、また、火の元には十分注意をしているのだが……そして、予防活動も徹底しているにもかかわらず、なぜ、火災が起るのだろう。予防活動のむずかしさが、この辺にあるのだが、しかし、不幸にして火災が発生した場合は、「早期発見(通報)、早期消火」をモットーに全機動力をあげて消火活動に取り組

消防サイレン(救急車はピーポー・ピーポー)



<第三位以降の児童に>

月額3,000円を支給

児童手当制度については、わが国の社会保障制度の長い間の懸案でありましたが、ことしの5月27日に児童手当法として公布され、昭和47年1月1日から実施されることになりました。この児童手当の具体的な特徴としては

- 全国民を通じた単一の制度であること。
- 捐出と給付に直接関係ない新しい社会貢献拠出金を導入したこと。
- 手当の支給は市町村長を通じて行ない、地方公共団体の負担を加えたこと。
- 公務員等については、その特殊性から、児童手当支給についての手続きと財源負担の特例をもうけたこと、などです。

また、費用の負担については、被用者に対する費用は、事業主10分の7、国10分の2、都道府県、10分の0.5、市町村が10分の0.5となっています。

被用者以外に対する費用は、国6分の4、都道府県6分の1、市町村6分の1、となっております。また、公務員等に対する費用は、国、地方公共団体および公共企業体がそれぞれ負担することにしています。以下は、この制度の概要です。

①児童手当制度とは

この制度は、県、市と事業主が費用を持ちあい、児童を養育する人に児童手当を支給することによって家庭生活の安定と次代の社会をなう児童の健全育成、資質向上をはかることを目的としています。

②児童手当を受けることができる人は

児童手当は、日本国内に住所がある日本国民が、次の要件にあてはまっているときに支給されます。

(イ) 18才未満の児童を3人以上養育しており、そのうちの1人以上が義務教育終了前（昭和47年1月から48年3月までは5才未満）の児童であること

(ロ) その人の前年の収入が、一定の額（扶養親族が5人の場合200万円）に満たないこと。

なお、この児童手当は各種の福祉年金や児童扶養手当などを受けている人でも支給されます。

③児童手当の額は

児童手当の月額は、3人以上の児童のうち、出生順にかぞえて3人目以降の児童で、義務教育終了前（当初は5才未満）のもの1人につき3,000円です。

<当初の支給月額例>

—47年1月1日～48年3月31日まで

()の数が3,000円にかかる数)

児童が8才、7才、〔4才〕、〔3才〕の4人の場合

3,000円×2=6,000円

児童が16才、10才、7才、〔4才〕の4人の場合

3,000円×1=3,000円

児童が4才、3才、〔1才〕の3人の場合

3,000円×1=3,000円

※「義務教育終了前の児童」は

制度発足の昭和47年1月1日から昭和48年3月31日までは——

●昭和42年1月2日以後に生れた児童（47年1月1日現在で5才に満たない児童）とし

昭和48年4月1日から、昭和49年3月31日まで

●昭和38年4月2日以後に生れた児童（昭和48年3月31日まで）

75才以上の方に

医療費を支給

カードは福祉事務所で………

10月1日から、75才以上の方がたがお医者さんにつかかった場合、そのかかった医療費を市役所でお支払いしています。

いままでの医療費の給付は、満80才以上の方がたのみに支給してきましたが、先月の広報紙でもお伝えしたように、9月の定期市議会で、支給の年令を80才から75才に引き下げる決議をいたしましたので、さっそく10月1日から、75才になられた方にも、医療費を支給しております。

この老人医療費の支給は、いままでのように年金を受けている方そして収入がたくさんある方には支給しないというよななものではなく、75才になると、だれでももらえる制度に変わっています。

各地区の敬老会でも、このことが話されたこととあります。75才以上の方でも「支給対象者証」（カード）を持っていないと支給されないことになっています。

カードは、福祉事務所に皆さんのが加入している、健康保険証や国民健康保険証と印かんをお持ちになれば、すぐ差しあげますので、まだ、カードを持っていない方はお医者さんにかかる前に、もらっておいてください。



▲ 年4月1日現在で10才に満たない児童となり
昭和49年4月1日からは、完全実施されることにな
っています。

<軍人恩給改定>

戦地外の戦務に対しても恩給を加算

(1) 戦地外戦務加算

普通恩給の加算年算入は、これまで戦地に限り認められていましたが、昭和46年10月1日恩給法の一部改正により戦地外戦務の加算が下記のとおり認められました。

この期間に下記部隊の在隊者は、実務1カ月に対して1カ月の加算が認められます。

記

指定期間	部隊等名
自昭19年3月27日	在北海道・樺太部隊 同地部隊に往復した船舶部隊(その往復期間)
至昭20年9月2日	在台湾・南西諸島部隊 同地部隊に往復した船舶部隊(その往復期間)
自昭19年4月1日	在新島支隊・八丈島支隊 同地支隊に往復した船舶部隊(その往復期間)
至昭20年9月2日	自昭19年5月3日
自昭19年7月6日	近衛第3・第44・第72 ・第77・第84・第86 ・第93の各師団, 戦車第4師団
至昭20年9月2日	自昭19年7月10日
自昭19年11月23日	第47師団
自昭19年7月10日	第73師団
至昭20年9月2日	昭19年5月3日から同7 月23日までの間に動員さ れた部隊

動員下令の日から 至昭20年9月2日	第36軍司令部第81師団 独立混成第6566・67 旅団、在内地、朝鮮、関東 州の警備隊司令部、特設警 備大・中隊、特設警備工兵 隊
自昭19年7月15日	至昭20年9月2日

道路侵害の立木は

伐採しよう

道路を巡回すると、ほうぼうに立竹木が道路にてているのが見受けられます。これでは、車輌等が満足に通れず、道巾の狭いところでは事故の原因になると思われます。これからは冬の季節にもなり、除雪車は年々大型化されており、このような立竹木等が道路を侵害していると除雪車も入っていけず、火事、その他緊急時にも大変なことがあります。

また、せっかく防犯灯を設置しても枝等により暗くその機能が十分果せなくなっているために事故を招くこともあります。

市においても、係員が巡回して、このようなところがあればその都度、みなさんにお願いして伐採等をしておりますが、もう一度家のまわり、町内等を見て、このようなところがあつたら伐採等の協力をして下さい」とお願いします。

④児童手当を受けるための手続きは

児童手当の支給を受けるためには、市長に認定請求書を提出しなければなりませんので、市の福祉事務所に申してください。

なお、認定請求書の受付は11月1日からはじめますので該当すると思われる方は、健康保険証と印かんを持参して請求の手続きをとってください。

公務員と三公社にお勤めの方は勤め先に申しでてください。

⑤児童手当の支給は

児童手当は、市長が支給を受ける資格があると認定した人に対して、毎年度6月、10月、2月の3回に分けてそれぞれ前月までの分を支払います。

なお、昭和47年1月分と2月分は3月に支払います。請求の手続きその他、この制度について詳しくお知りになりたいございましたら、市の福祉事務所にお問い合わせください。

自昭19年7月24日	在内地、朝鮮、関東州の部隊(前記各号に掲げるものを除く)学校(教導連隊、教導隊に限る)
至昭20年9月2日	学校(軍隊の各種学生) 従事者

(2) 各種職務加算について

種別	職務内容	実務加算
航空	航空機搭乗員が勤務に服した場合	1カ月: 2カ月以内
航空基地整備員	が勤務に服した場合	" 1カ月
潜水艦乗員	が勤務に服した場合	" "
戦車戦車の搭乗勤務	に服した場合	" 15日
辺境不健康地勤務	職務をもって辺境または不健康な地域に引続き1年以上在勤した場合	1カ年: 6カ月
不健康業務	有毒ガス、爆薬類の研究・製造または病院等の伝染病、病院勤務6カ月以上	6カ月
遠洋航海	遠洋航海又は1年以上引続き乗組勤務編隊艦船に乗り準戦訓練に服した場合	1カ月: 10日

○旧軍人等に対する一時恩給の支給について

この法律の該当者は、加算を含む伍長の期間が1年以上となり、連続3年以上7年末満実役した旧軍人等に支給する。実役期間には軍属から軍人にならても可。なお7年以上は旧法により時効となつた。

○旧軍人等に対する一時扶助料支給について

一時恩給該当となる者が、在隊中または復員してから昭和46年9月末までに公務傷病によらないで(平病)死亡した場合、その遺族に対し一時扶助料を支給する。

○この法律は昭和46年10月1日から施行し、この事務手続等については、大館市福祉事務所生児童係が担当しています。(TE L2局1212番(内線)247番)

あたたかく迎えよう

<青森→東京駅伝>

8日・9日に本市を通過

全国マラソン連盟をはじめ、読売新聞社、県教育委員会などの主催する第21回青森、東京間駅伝競技大会は1月7日、青森県前をスタートします。

おなじみのこの大会は、今回からコースを変更し、青森市から弘前、大館、秋田、山形を通って、東京の読売新聞社前までということになり、大会開催以来、はじめて本市を通過することになりました。

本市には、1月8日の朝8時すぎに、トップランナーが市役所前にゴールする見込みで、この日は、選手、役員団は市内に1泊し、よく9日の朝7時30分、市役所前を一齊にスタートし、一路秋田市へ向うことになっていました。

なお、参加チームは、東京、埼玉、千葉、神奈川、茨城、群馬、新潟、栃木、福島、宮城、岩手、山形、秋田青森、北海道の15チームで、1チームの選手数は22名となっております。

例年、郷土の選手がふるわないので、われているもの、今回からは本県通過ということも加わって、秋田県選手団も大いにハッスルしているそうです。

郷土の選手たちを励まし、そして、他県の選手たちには、大館国体の時のように、暖かい気持で迎えようではありませんか。

母親学級

- ◎とき 11月10日
- ◎じかん 午後2時から
- ◎ところ 市立総合病院(2階会議室)
- 丈夫な赤ちゃんと生んでいただくための学級です。
- 講師には市立病院の産婦人科の先生が担当し、「正常なお産」や「妊娠中に注意すること」などのお話しがあります。受講料は無料です。

ふるさとの味

初霜の下りる神無月ともなればみちのくの山野は秋たけなわ、全山錦を織り食欲の秋、味覚の秋となり、豊かにみつた黄金の波の穂穂が頭を垂れ、急いで刈り取った新米と脂の乗った鶏を中心材料につくられる名物きりたんぽ会があちこちで始まる。

鶏肉を食用に使い始めたのは徳川の末期からで、それ以前の鶏は専ら闘鶏用、觀賞用、愛頬用であった。鶏料理で有名なのは九州博多の水たき、昔ながらの江戸のシャモ鍋、秋田のきりたんぽが挙げられ、これ等は正に味覚芸術の最高峰のものであろう。

このきりたんぽの名称や語源は次の機会にして、この起源は狩人や農民、庶民階級の人達の保存食や残飯利用食から自然発達し、今では高級料理になり有名な大館のきりたんぽとなっている。そして、何かの祝事やグループの集り、珍客のもてなしに欠かせないまで賞味されている。

大館地方では新米が出盛る今頃はどの家庭でも一度はたんぽ鍋をかけ、また、それぞれの職場でも、たんぽ会を開くのである。大館のきりたんぽはたしかにうまい。

きりたんぽの作り方

普通の梗新米を少々硬めに炊き、そのままの釜でよし、又は浅い盆に移してよくつぶしこねる。新米と古米をませたり、ねばらせるため糯米を混ぜたり、外形を美しくするため片栗粉などを使う人もあるが、これらは本当のたんぽの味を傷つける。充分こねたら小型の掘飯匙に丸めて、長さ3.2センチ、1センチ5ミリ角の秋田杉の新しい串に、長さ1.5センチ位にのばしながら巻きつけ、粗板の上で食塩水(水50.9リットル塩大さじ1杯)をつけながら細長く型を整える。これを昔は焚火で焼いたものだが、今では炭火でこんがり狐色に焼き、たんぽが熱いうちに串から抜き取る。最近は、串につけたたんぽに砂糖味噌をつけたり、胡麻たんぽにしたりして間食などに愛用されているが、きり

きりたんぽ



秋田は味付米と称されて居る程美味しい米の産地で、このよい米と天下に有名な比内鶏を中心材料にし、秋田杉の木の香の新しい串を使い深山でとれる舞だけ、味がよく出る銀芽、堀りたての里芋、牛蒡、葱、清水の流れで育てられる芋を使う料理は、味覚と嗅覚と視覚のすべてが満足させねばならない。大館のきりたんぽは本場の味であるさとの味として日本一を誇るものであろう。

(この稿は市内山田定治氏がさきに観光あきた、又AB S秋田放送などに寄稿されたものを参考にしたものであります。)

出稼ぎ相談所

のご利用を

今年の出かせぎは最近の中央における産業界の景気の変動により、昨年よりも就労先、採用条件等が、きゅうくつになることが予想されます。「今年はこれから来年4月まで働く方でなければ採用しない」と申込んでいる事業もあります。今年出かせぎを希望される方は1日も早く相談において下さい。

出稼ぎを希望する方に

- ◆できるだけ仲間が集まって、グループで就労して下さい。
- ◆安定所では現在毎日のように、出かせぎ面接選考が行なわれております。早く希望事業所と面接し、就労の予約をしておいて下さい。
- ◆今年はできるだけ早く出発できるよう準備して下さい。
- ◆出かせぎ互助会に加入してから出かせぎして下さい。加入手続は、大館市出稼ぎ相談所(大館市役所農林課内)で取扱っておりますから、気軽にご利用下さい。
- ◆出かせぎ者に対して就労前の健康診断を実施しております。これは出かせぎ互助会の加入登録者に限って実施しており、費用は無料です。11月中の診断日は1日と4日ですから、希望者は大館市出稼ぎ相談所へ連絡して下さい。

国保のそう失届も忘れずに

出稼ぎ先の事業所が健康保険の適用事業所であるときは、出稼ぎ前に市町村の役場窓口に行って「国保の被保険

者資格喪失届」に「被保険者証」をそえて、資格喪失の届出をして下さい。そして出稼ぎ先の会社で健康保険または日雇労働者健康保険等に加入する手続きをしてもらってください。

出稼ぎした本人が世帯主のときは郷里に残っている家族のために「遠隔地健康保険被保険者証」の交付を会社から手続きしてもらい、家族に送ってください。

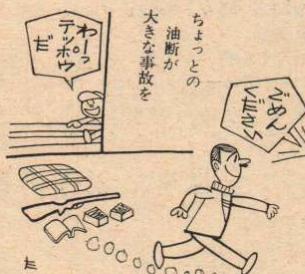
出稼ぎ先の事業所が規模が小さくて(働いている人が5人以下の場合をいう。)健康保険が適用されないとときは国保の資格のままに出かせぎすることになります。しかし、この場合本人が家族と離れてしまうので、出稼ぎ者は役場から国保の「特」の被保険者証を申請して家族とは別に「国民健康保険特別被保険者証」を持って出かせぎに行ってください。

この場合、都合によって出かせぎの期間を延長するときは、あらためて留守家族や市役所に連絡して、保険証の再交付を受けなければなりません(注意)

- ①出稼ぎする人は特別の理由がある場合を除き、就労する事業所の健康保険に加入することになりますので国保は除外されます。(国保以外の保険が優先)
- ②出稼ぎする人は就労する事業所の健康保険に加入すること、病気等のときは10割給付を受けられますので安心して働けます。
- ③家族を国保に残しておくと保険の掛金が二重に負担することになります。
- ④会社の健康保険に加入するときは本人が世帯主である場合はその家族も加入できますので申請してください。

出稼ぎ者の皆さんへ

狩猟の解禁



1月から2月15日まで、狩猟が解禁になります。

狩猟法によると、狩猟できるのはこの期間中だけということ以外に、狩猟する鳥や獣の種類によって、さらに制限があります。

①鳥類では、キジ、ヤマドリ、コジュケイ、カモ類、ヒシクイ等20種類

②獣類ではクマ、イノシシ、キツネ、野ウサギなど10種類です。なお、アナグマ、オスイタチ、オスジカ、タヌキ、テン、ムササビ、リスについては、1月2月1日からよく年の2月25日まで、それ以外は狩猟は禁じられています。

ベテランのハンターでしたら毎年のことですから、こんなことをくり返して申し上げなくともわかり切ったことなのですが、その毎年くり返されるのが、狩猟による事故です。この季節になると新聞の社会面に、必ずといっていいほど「獵銃が爆発して……」といった記事を見かけます。

この際、とくに狩猟家の方がたにお願いしたいことはこういった事故を起さないように、獵銃の保持、保管はしっかりとやっていただきたいということ、ついうっかりということは、この場合通用しない言いわけと思って間ちがつても禁猟区や人家の近くでは安全ケースから出して持ち歩かないでください。

それに、このごろ野鳥の数がぐっと減ったといわれるの、あいだら空気銃による密猟が続けられているせいでしょう。まだ空気銃は比較的手に入りやすいので、空気銃を子どものおもちゃぐらいに考えている方が多いようですが、ねらわれるの、私たちの生活に潤いを与えてくれる野鳥なのです。生きていれば多くの人びとを楽しませてくれるかわいい小鳥たちが、心ない人の空気銃の犠牲になることは悲しいことです。

とくに、近郊や農村部にこんな危険なおもちゃをもつてうろうろされては、小鳥ばかりではなく、やさしい人の胸もいたみます。

市立幼稚園児を募集します

47年度の園児をつぎのとおり募集します。

園児園名	募集人員	所在地	電話
桂城幼稚園	160人	水門町124	2-0690
花岡幼稚園	160人	花岡町姥沢30	花岡 206
白沢幼稚園	80人	白沢大台100	花岡 8928
■入園該当児	(1年保育) 昭和41年4月2日~42年4月1日生まれの者 (2年保育) 42年4月2日~43年4月1日生まれの者		
■募集期間	46年12月1日~46年12月25日まで		
■入園申込方法	各幼稚園に入園申込書がありますので、これに所定の事項を記入のうえ、入園を希望する幼稚園へ提出してください。		



大館市の時間

毎週金曜日

午前7時52分より

市では、毎週金曜日の朝に、AKT秋田テレビから、「大館市の時間」を放送しています。

この時間には、月1回発行している、広報紙で間に合わなかったお知らせや市のいろいろなニュースをカラーで皆さんにお届けしています。

こんど、秋田テレビの10月番組改正により、この時間は生放送の「ワイドAKT」の中で放送され、放送時間はつぎのよう変更なっています。

ワイド番組とともにご視聴ください。

毎週金曜日 午前7時52分から
5分間

相談所の開設

交通事故相談日 11月9日・22日
消費者生活相談日——毎月月・水・金
社会保健相談日——11月22日

場所 市民相談室

全世帯に郵便番号簿を配付

■郵便番号簿を配付

現在郵便局では、新しい郵便番号簿を10月末に全家庭に配付しました。もし郵便局へ転居届を出していたいなかったことなどにより11月初旬を過ぎても届かないような場合は最寄りの郵便局へお申出ください。

なお郵便番号は住所の一部です。お便りをお出しの際は、受取人、差出人両方の郵便番号を必ず記入されるようご協力をお願いします。

片山、城西地区の皆さんへ

10月18日から、お留守で書留や小包が配達できなかたとき、後日皆様にお渡しする郵便局が、これまでの大館局から片山局へ変更になりました。ただし、夫婦共かせぎとか郵便配達順路の関係で片山局でお渡しすることが今より不便となる場合は、これまでどおり大館局でお渡しすることになります。

なお、片山局でお渡しする場合は黄色大館局でお渡しする場合は白色の「不在配達通知書」を差し上げることにしております。

■郵便ダイヤの公表について

10月25日から第1種定形(普通の

冬期分の水道料金は 4月に調整

12月から3月までは、積雪によりメ

ーターの換針に支障が出ますので、この

期間の水道料金は10,11月の平均使

用水量をもって算定いたします。

なお料金の過不足は、4月分で調整いた

しますのでご了承ねがいます。

農村婦人の健康診断

農村婦人の過労防止と健康増進策を積極的に推進するため、次の日程等により健康相談室を実施しますので、多数受診されますようお願いいたします。

記

実施地区	実施月日	場所
大館地区	11月 8日	大館市農協大館支所
真中地区	11月 15日	真中公民館
下川沿地区	11月 17日	大館市農協下川沿支所
上川沿地区	11月 19日	上川沿公民館
長木地区	11月 24日	大館市農協長木支所
釧内地区	11月 26日	釧内公民館
二井田地区	11月 29日	二井田公民館
十二所地区	11月 30日	十二所公民館

郵便貯金は

皆んなのために

郵便貯金は、年々順調な伸びをつづけその現在高は8兆5,000億円をこえる巨額に達しています。この巨額の郵便貯金は、国の財政投融資の柱として運用され、住宅公團・道路公團・住宅金融公庫・国鉄・電気公社等に融資されており大館市もおよそ15億円近くの融資をうけ、郵便貯金は地方自治体の財政安定のために貢献しています。

郵便局では、このような郵便貯金の使命をおおいとう十分に果たすため、安全、有利、便利な郵便貯金の増強をはかりたいと考え、今後とも郵便貯金の果たす役割をご理解のうえ、いっそうのご協力ををお願いしています。

(大館郵便局)

読書週間に 文化講演会を開催

「よい社会、ひとりひとりの読書から」の標語のもとに読書週間に9日まで行なわれます。

栗原記念図書館では、この読書週間に次の行事を予定しています。おさらいわせのうえ聴講してください。

○文芸講演会

第5回田村俊子賞受賞作家

第8回女流文学賞 阿部光子氏

演題 「ほんとうの生甲斐」

とき 11月1日(月)午後7時

ところ 大館市立図書館

主催 市立図書館、大館読書会

市民の善意

<福祉事務所扱い>

石垣敏美氏(茂内) 30,000円
児童福祉施設へ(4月13日)
▽水上唯夫氏(御成町) 10,000円
老人ホームへ(5月28日)
▽成田トモさん(常盤木町) 20,000円
児童福祉施設へ(6月22日)
▽伊藤勇氏(常盤木町) 13,095円
老人ホームへ(9月4日)
▽菅原儀一郎氏(幸町) 10万円 児童
福祉施設へ(9月13日)
▽御成町子供会 5,910円 児童
福祉施設へ(9月21日)
▽十二所上中若者達 5,000円 老人
ホームへ(9月25日)

<老人ホーム扱い>

函館市匿名 パター飴55袋
▽桂高校映画クラブ員7名 ホームの生活記録の映写奉仕
▽大館理容師会(三ツ倉会長)青年部による理髪無料奉仕
▽大館食品衛生協会本多会長 他役員20名による菓子、うどん、牛乳、酒等持参、調理のうえ昼食奉仕
▽伊藤利一氏(輕井沢) 9月・10月誕生者5名に菓子一式
▽仙台正氏(南町) 紅白饅頭51人分
▽村上富夫氏(未広町) 図書12冊
▽中嶋藤太郎氏(立花) ねぎ4.5K, 白菜1.8.5K, キャベツ2.8.8K, カボチャ8.6K
(老人ホーム扱い分は9月10日から10月14日までの善意です)

点字を読める方に
点字広報を差上げます

「すべての市民に、市政の姿を…」という考え方で、市では昨年の4月から盲人向けの点字広報を発行しています

点字広報は、前に福祉事務所で調査した盲人の中から、点字を読める方のみに配付し、その部数は35部になっています。

創刊以後、盲の方で点字を修得された方もあるかと思いますので、点字広報の購読を希望する方がご家庭内におりましたら、総務課庶務係へ申し出ください。

健康教室のご案内

病気について正しい知識をもっていただくため、つぎの日程で「健康教室」を開きます。多数受講ください。

記

場所	月日	時間	講師名	内容
二井田公民館	11月17日	1時	小山内弘先生	高血圧予防について
花矢公民館	11月25日	1時半	奥田宣弘先生	更年期障害について
真中公民館	12月14日	1時	丸屋文明先生	脳卒中予防について
<47年>				
曲田会館	1月12日	1時	阿部忠一郎先生	高血圧予防について
新沢会館	1月12日	1時	立石洋介先生	更年期障害について
長木公民館	1月18日	1時	森川六郎先生	農夫症について
中央公民館	1月20日	1時	津島登先生	更年期障害について
花矢公民館	1月下旬	1時半	神均先生	脳卒中について

予防接種

3種混合ですから破傷風を希望しない方は、
当日受付に申し出て下さい。

会場	市民体育館	大館保健所	駅逕内公民館	長木公民館	上川沿公民館	下川沿公民館	真中公民館	二井田公民館	十二所公民館	花矢公民館	矢立診療所	対象
種別												(第1期) 生後3カ月から6カ月までの該当者で3週~4週の間隔で3回接種する完了です。 (第2期) 第1期3回目完了後12カ月から18カ月以内に1回接種すると完了です。
百日咳 ジフテリア 破傷風	接種	11月11日	11月12日	11月19日	11月19日	11月16日	11月16日	11月16日	11月16日	11月18日	11月22日	